



佐呂間町子どもの読書活動推進計画

(平成27年度～平成31年度)



佐呂間町教育委員会

(佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会)

目 次

第 1 章	読書活動推進計画策定にあたって	1
1.	計画策定の目的	
2.	地域(まち)の現状	
3.	計画の対象	
4.	計画の期間	
第 2 章	読書活動推進のための取組	10
1.	家庭・地域における読書活動の推進	
2.	学校における読書活動の推進	
3.	図書館における読書活動の推進	
第 3 章	読書活動推進のための環境整備	15
1.	図書館における環境整備	
2.	学校の図書室における環境整備	
3.	子どもの読書活動の推進に係る体制の整備	
第 4 章	読書活動の普及と啓発	18
1.	情報収集と提供	
2.	事業等の広報	
3.	「子ども読書の日」の取組	
	これまでの事業実施内容	
	佐呂間町子どもの読書活動推進計画 推進体制	20
	用語解説	21
	佐呂間町子どもの読書活動推進計画 策定経過	25

参考資料(別冊)

アンケート調査結果

佐呂間町の子ども読書活動に関するアンケート調査の考察

<表紙:平成26年図書館まつりバルーンアートショー開催の様子>

佐呂間町子どもの読書活動推進計画の構造

家庭・地域における読書活動の推進

家庭における読書活動の推進

公共施設における読書活動の推進

民間団体における読書活動の推進

障がいのある子どもの読書活動の推進

学校における読書活動の推進

読書習慣の確立と読書指導の充実

家庭・地域との連携による読書活動の推進

保育所における読書活動の推進

巡回文庫による読書活動の推進

図書館における読書活動の推進

読書活動推進のための環境整備

読書活動の普及と啓発

第1章 読書活動推進計画策定にあたって

1. 計画策定の目的

昨今、犯罪の低年齢化・凶悪化が社会問題となっており、子どもたちの心の教育の重要性はますます高まっています。

子どもたちを取り巻く生活環境は、テレビ、ゲーム、携帯電話、インターネットの普及により大きく変化し、家庭で本を読む時間を捻出することもままならない状況です。

小さいころから本に馴染み、親しむことで想像力や思考力が培われます。人としてより深く生きる力を身につけ、思いやりを育む上で、読書は不可欠です。

国においては、平成12年を「子どもの読書年」とする決議が衆参両院で可決され、平成13年12月には、子どもの読書推進を目的に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定、平成14年には、この法律に基づき「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定されました。

北海道においても、平成15年に「北海道子どもの読書活動推進計画」が策定され、また平成20年・平成25年の見直しを経て、第2次・第3次計画に基づく「北の読書プラン」が策定され、子どもの読書活動の環境整備を図っています。

本町は第4期(2011-2020年)佐呂間町総合計画において、子どもたちの活字離れ・図書離れが深刻化している状況を課題としてとらえ、それに対して、図書の充実や読書活動の普及・推進を図るため、学校・図書館連絡会議を通して各学校の協力のもと、移動図書館車の巡回業務、巡回文庫、読書感想文・感想画コンクールを実施し、また子育て支援として、乳幼児健診に合わせたブックスタートや絵本コーナーでのおはなし広場などの事業を進めて参りました。

子どもの読書活動が、「一生の宝」になることを信じ、今後更なる読書活動の普及・啓発・環境づくりをすすめるため、「佐呂間町子どもの読書活動推進計画」の策定をいたします。

国

平成12年
「子どもの読書年」とする決議

平成13年
「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定

平成14年
「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が策定

北海道

平成15年
「北海道子どもの読書活動推進計画」が策定

平成20年
「北の読書プラン」が策定

佐呂間町

平成23年
「第4期総合計画」が策定

平成26年
「佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会」の設置



平成27年
「佐呂間町子どもの読書活動推進計画」の策定

2. 地域(まち)の現状

(平成26年7月実施アンケート結果から)

1) 子どもたちの読書への興味

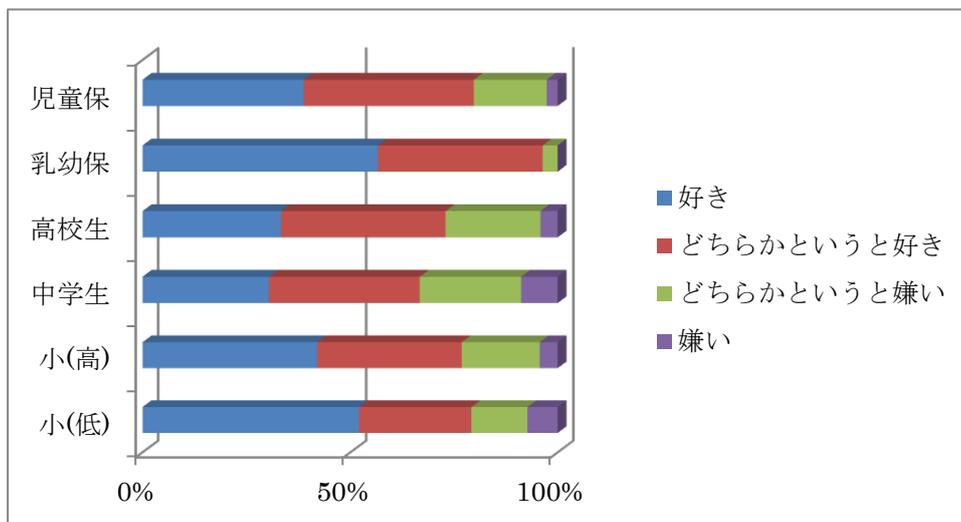
佐呂間町内の子どもたちは、おおむね読書に興味を持っており、小学生の7割強と中高生の7割ほどが、「読書が好き」と答えています。しかし実際の読書量でみると、小学生の8割～9割近くが「月に1冊以上読書をする」と答えているのに対し、中学生では7割ほど、高校生では5割ほどとその比率が減っており、年齢が高くなるにつれ、読書以外への関心が増えていくことが伺えます。

家庭や地域における環境の変化、情報機器の進歩、趣味の多様化など、子どもたちの読書以外への興味は時代と共に変わっていきますが、そんな時代だからこそ、読書のきっかけづくりを通して、子どもたちひとりひとりに読書の価値を知ってもらうことが重要です。

【課題】

- ・読書の意義や大切さを知ってもらう
- ・自分の興味にあう本を探しやすくする仕組みづくり
- ・様々なイベントを通しての読書のきっかけづくり

アンケート設問「あなた(お子様)は、本を読むことは好きですか。」 (対象：児童及び保護者)



2) 家庭・地域における読書環境

児童保護者を対象としたアンケートでは、子どもたちの読む本の入手先として、書店と図書館がそれぞれ高い比率を占めています。図書館にも子ども向けの本についての情報を提供できるような体制づくりが求められています。

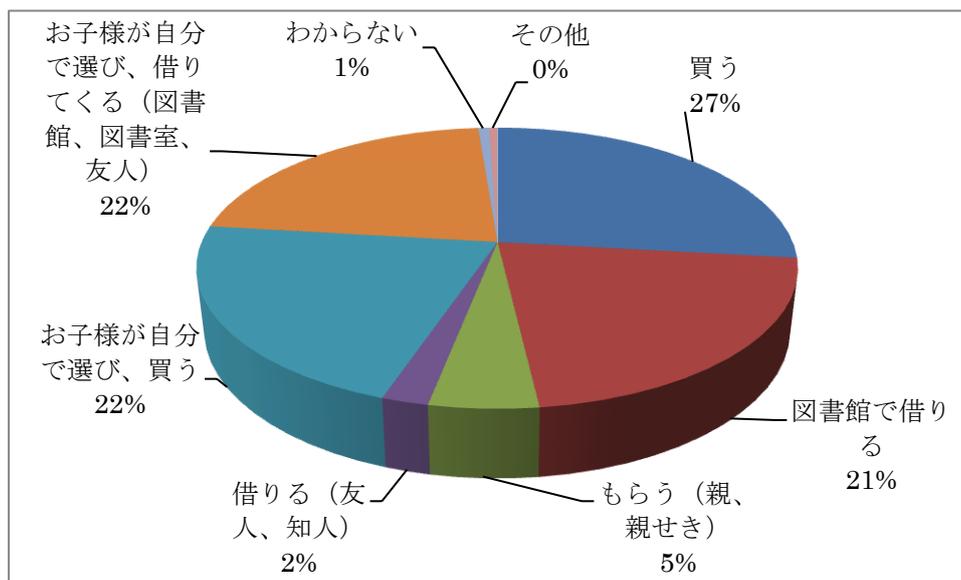
また、各家庭では乳幼児期に読み聞かせを行っており、週1回以上読み聞かせをしている乳幼児保護者が約9割います。このことから、読み聞かせの大切さが各家庭で広く知られていることが伺えます。

絵本や紙芝居の読み聞かせや人形劇などを通して、子どもたちに物語への興味を持ってもらうため、ブックスタート事業や、ボランティアサークルへの支援や育成などが必要と考えます。

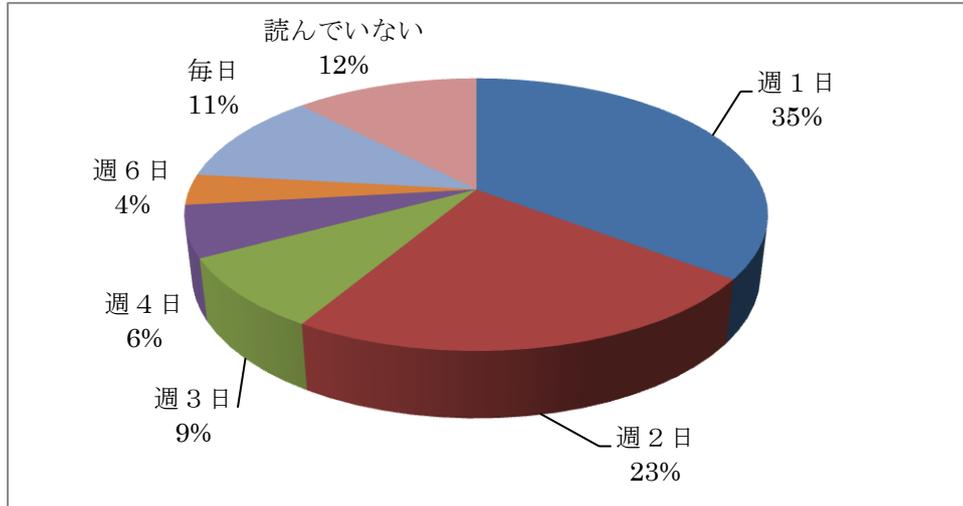
【課題】

- ・子ども向けの本についての情報の提供
- ・継続した読み聞かせのきっかけづくり
- ・ボランティアサークルへの支援・育成

アンケート設問「お子様がお読みになる本はどのように入手されていますか。(複数回答可)」 (対象：児童保護者)



アンケート設問「一週間に何日くらい、お子様に本を読んであげていますか。」（対象：乳幼児保護者）



【人形劇サークルばんぷきん 浜佐呂間保育所での公演】

3) 学校・保育所における読書環境

佐呂間町内の各学校には図書室があります。

アンケートでは多くの子どもたちが「図書室を利用したことがある」と答えています。一方で中高生の1割は「図書室を利用したことがない」と答えています。子どもたち全体の図書室への要望では、「新しい本を入れてほしい」という意見が最も多かったことから、定期的な本の更新を含めた図書室の整備が求められていると考えます。

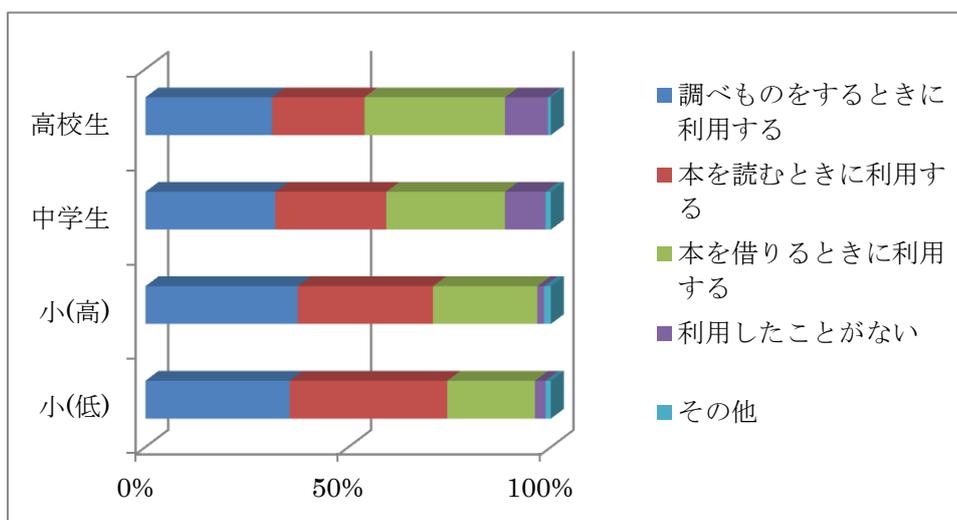
学校教育においても、定期的な読書の時間を取り入れることで、身近に本を借りることのできる場所として図書室の利用活性化につなげられると思われます。

また、本を読んでもらった経験を問うアンケートでは、家庭以外に保育所や学校での読み聞かせが挙げられており、絵本や紙芝居の読み聞かせが物語との出会いとなって、読書へ興味を抱かせるきっかけとなっていると言えます。

【課題】

- ・子どもたちが利用したくなるような図書室の整備
- ・学校での継続した読書活動の取り組み
- ・保育所での絵本・紙芝居の読み聞かせによる興味の促進

アンケート設問「あなたは、学校の『図書室』や『本のコーナー』を、どんなときに利用しますか。」（対象：児童）



4) 図書館における読書環境

子どもたちに読書の機会を提供するため、学年に応じた多様な本を整備し、読書に興味を持ってもらうよう様々な行事を実施するなど、図書館に求められる役割は大きいと考えられます。

これらの図書館を中心としたサービスは今後も継続して実施し、また同時に利用を促進するための広報宣伝活動も積極的に行っていく必要があります。

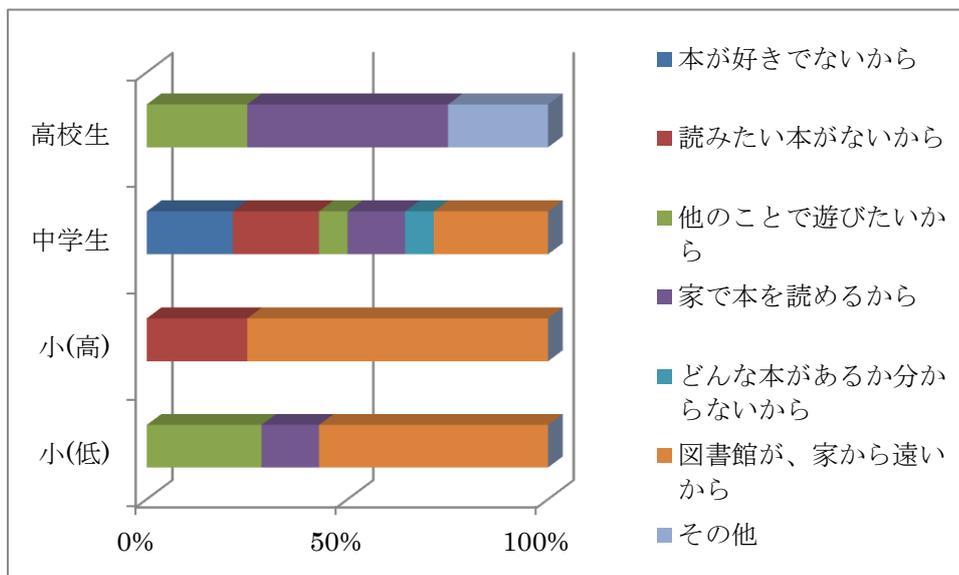
しかしながら、図書館を利用しない理由として「家から遠いから」との答えが挙げられるように、図書館を利用する機会のない子どもたちも少なからずいます。

移動図書館車の巡回、巡回文庫による地域への配本、支所・出張所の図書室の利用呼びかけなどを通して、遠隔地の子どもたちへ読書の機会を提供していくことが不可欠と思われれます。

【課題】

- ・様々な図書館サービスの提供
- ・図書館についての広報活動
- ・遠隔地の子どもたちへの読書の機会の提供

アンケート設問「町の『図書館』に、行ったことがないのは、どうしてですか。」（対象：児童）



3. 計画の対象

0歳から18歳までの子どもを対象とします。

4. 計画の期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。



【移動図書館車あおぞら号】

第2章 読書活動推進のための取組

1. 家庭・地域における読書活動の推進

1) 家庭における読書活動の推進

家庭においては、日常生活の中で親や家族と一緒に本を楽しむことによって読書習慣を形成し、子どもたちが読書に親しむ環境づくりが大切です。子どもたちの読書に対する興味を高めるため、いつも身近に本があり、保護者や身の回りの大人が読書に親しむことも重要です。

【具体的な取組】

- ・親子、家族と一緒に本を楽しむ時間づくりの呼びかけをします。
- ・男性の子育て進出を考慮し、これらの人たちの読み聞かせや読書における活動の機会づくりに努めます。
- ・赤ちゃんが本に親しむ機会をつくり、親子の読み聞かせによる読書習慣づくりを進めるため、ブックスタート事業の継続に努めます。
- ・ブックスタート会場において、本選びのアドバイスやおすすめ絵本の紹介、おはなし広場への参加の呼びかけなど、図書館利用の推進に努めます。

2) 公共施設における子どもの読書活動の推進

子育て支援センターや、子どもたちが放課後を過ごす児童館、めるくるなどにおいて、絵本・紙芝居・読み物・学習用図書を活用、読み聞かせなどによる読書活動を推進します。

【具体的な取組】

- ・職員等の読み聞かせ派遣を実施します。
- ・図書館行事やおはなし広場への参加を啓発します。

3)民間団体における子どもの読書活動の支援

おはなし広場での読み聞かせや、人形劇などの開催による子どもの読書活動を推進するボランティアサークルの活動支援を行います。

【具体的な取組】

- ・ボランティアサークルの活動場所を提供します。
- ・ボランティアサークルによるおはなし広場、人形劇公演などの開催を支援します。
- ・ボランティアサークルの活動に必要な図書資料などの団体貸出を行います。

4)障がいのある子どもの読書活動の推進

【具体的な取組】

- ・障がいに応じた図書の提供に努めます。
- ・点字図書、朗読CDやカセットテープ、大活字本などの紹介と利用を勧めます。
- ・本を読むことが困難な子どもに、読み聞かせなど読書活動の機会提供に努めます。
- ・障がいのある子どもの読書活動を支援する団体等に団体貸出を勧めます。
- ・障がいのある子どもの読書活動ボランティアの支援に努めます。

2. 学校における読書活動の推進

学校は子どもたちが学習する場であると同時に、集団生活の中で倫理観、仲間への思いやりや理解を養う場でもあります。学校生活の中での読書習慣の確立は人間形成に大きく影響するとともに、基礎学力向上につながると言われています。そのためには、学校と図書館の連携による読書指導の充実が必要と考えます。

1) 読書習慣の確立と読書指導の充実

子どもが習慣として読書を身に付けるため、「10分間読書」などの定期的な読書時間や、読み聞かせなどの読書活動を日常の教育活動に取り入れて、読書を楽しむことができる時間の確保や機会の充実を図ります。

【具体的な取組】

- ・「10分間読書」の充実を図ります。
- ・図書館との連携による図書室活動の充実に努めます。

2) 家庭・地域との連携による読書活動の推進

保護者や地域のボランティア活動等を受け入れ、読書活動の充実を図ります。

【具体的な取組】

- ・休み時間や放課後等を利用して、保護者や地域ボランティアによる読み聞かせや朗読などの読書活動の推進に努めます。

3) 保育所における子どもの読書活動の推進

保育所での遊びに紙芝居や絵本などの読み聞かせを取り入れることで、子どもたちの言葉は磨かれていき、また未知のものに対する興味や好奇心を高め、感性を養うことができると考えます。

【具体的な取組】

- ・身近に絵本のある環境づくりを進めます。
- ・保育士による紙芝居や絵本の読み聞かせの継続と充実に努めます。
- ・絵本や物語などの言葉や内容を取り入れた遊びの活用に努めます。
- ・図書館との連携、団体貸出の活用による読み聞かせの充実に努めます。

4) 巡回文庫による子どもの読書活動の推進

図書館から離れた場所に住む子どもたちへの読書活動推進のため、巡回文庫による定期的な配本を行います。

【具体的な取組】

- ・図書館から遠距離にある若佐小学校・浜佐呂間小学校に定期的に図書を配本し、遠隔地の子どもたちが利用できるよう、学校図書館の読書環境の充実に努めます。

3. 図書館における読書活動の推進

図書館は、多くの人たちが読書を楽しむための場所であると共に、読書全般に関する利用者の相談や要望に応じる施設として重要な役割を担っております。

利用者への幅広い情報の提供など様々なサービスの向上、また読書を推進する団体や読書グループへの支援、図書館活動を支援するボランティアサークルに対して学習機会の提供を行うことも大切です。

【具体的な取組】

- ・親子で図書館を訪れて本を選び、おはなし広場等へ参加できるように図書館行事の充実に努めます。
- ・子どもの発達に応じた本の紹介、読書案内に努めます。
- ・多様な本の紹介を行い、興味対象を広げ深める手助けに努めます。
- ・読書の大切さや意義を理解してもらうため、家庭における取組や実践的なアドバイスに努めます。
- ・図書館情報の入手や図書情報の検索など、利用しやすい環境づくりに努めます。
- ・読み聞かせや読書を推進する団体への活動場所や学習機会の提供に努めます。
- ・他の図書館との連携や情報交換及び、図書の相互貸借を行い、速やかなサービス提供に努めます。
- ・地域の歴史・文化を学習できるように、資料の収集・保存に努めます。
- ・子どもたちに図書館の利用方法について、学校と協力して指導に努めます。
- ・レファレンスサービスの充実に努めます。

第3章 読書活動推進のための環境整備

1. 図書館における環境整備

図書館における読書活動の推進については、資料・施設の整備充実が必要不可欠であり、図書資料の充実は利用者の欲求を満たし、継続した利用に繋がります。また利用者が求める情報を得やすくするための環境整備も必要です。

1) 図書館機能の整備・充実

【具体的な取組】

- ・図書資料の充実に努めます。
- ・管内公共図書館及び、北海道立図書館等との連携による相互貸借や分担収集に取り組み、図書資料の補完に努めます。
- ・読書案内や本選びの相談、調べ学習に対する支援等の充実に努めます。

2) 絵本コーナーの資料及び設備等の整備・充実

図書館女子トイレにはベビーベッドが設置されています。また絵本コーナーはじゅうたん敷きで、親子がくつろぎながら本を楽しむことのできる空間となっています。

良質な絵本や布絵本、大型絵本、紙芝居などは、赤ちゃんの時から本に親しむ機会をつくり、子どもたちの興味・関心を広げることができます。そのため、さらに資料を充実させ、読書推進に努めます。

【具体的な取組】

- ・おはなし広場開催の継続と充実に努めます。
- ・布絵本の設置等、子どもの読書環境整備に努めます。
- ・絵本コーナー内及び近接書棚に、出産・育児など子育てに関する図書資料を配置し、利用の充実に努めます。

2. 学校の図書室における環境整備

子どもたちが日常読書を楽しむ場として、また読書活動や読書指導の場として学校の図書室は重要な役割を果たしています。

1) 図書室の図書資料及び設備等の整備、充実

【具体的な取組】

- ・図書資料の充実を図り、計画的な蔵書に努めます。
- ・図書室内の書架の配置など、環境整備に努めます。
- ・団体貸出の活用など、町図書館との連携による図書の充実に努めます。
- ・保護者や地域ボランティア等と協力し、図書室での読書活動の充実に努めます。
- ・図書委員会活動により図書室運営の充実に努めます。
- ・利用案内ポスター、書架サイン等の掲示による利用の充実に努めます。

3. 子どもの読書活動の推進に係る体制の整備

1) 図書館間の協力推進

管内公共図書館及び、北海道立図書館等との相互協力の充実を図るとともに、町内学校図書室との相互協力を進めます。

【具体的な取組】

- ・町図書館における未所蔵資料等について借受するなど、相互協力の充実を図ります。
- ・町内学校図書室間の資料・ノウハウ等の相互連携や協力体制の確立に努めます。

2) 教職員の協力推進

【具体的な取組】

- ・教職員に対して、子どもの読書活動に係る資料や情報の提供に努めます。
- ・町図書館における教育資料の利活用の啓発に努めます。
- ・学校・図書館連絡会議開催の継続及び情報交換を図ります。

3) 図書館司書の研修の充実

【具体的な取組】

- ・各種研修に積極的に参加し、専門性を高め、充実した図書館運営に努めます。

4) 民間団体・関係機関との連携協力

ボランティアサークルによる図書館事業への協力とそのボランティアサークルの活動に対する支援は、相互の活動を高めるものであり、今後も連携協力を努めます。

第4章 読書活動の普及と啓発

1. 情報収集と提供

子どもたちが自主的に読書活動をするためには、自分の興味にあった本を探しやすくするよう、常に新しい情報を整理し発信するための仕組みが不可欠です。

これまで「新着図書情報」や「図書館だより」といった形で、読書に関する情報の提供を行ってきましたが、今後も子どもたちに新鮮でわかりやすい情報を提供できるよう、積極的な情報発信に努めていきます。

2. 事業等の広報

図書館ではこれまで、「町広報」や「夢通信」を通じての事業等の広報活動に取り組んできました。今後も様々なメディアを通じ、また学校や町内の施設・団体とも協力して、効果的な宣伝活動を行い、図書館と本の魅力の発信に努めていきます。

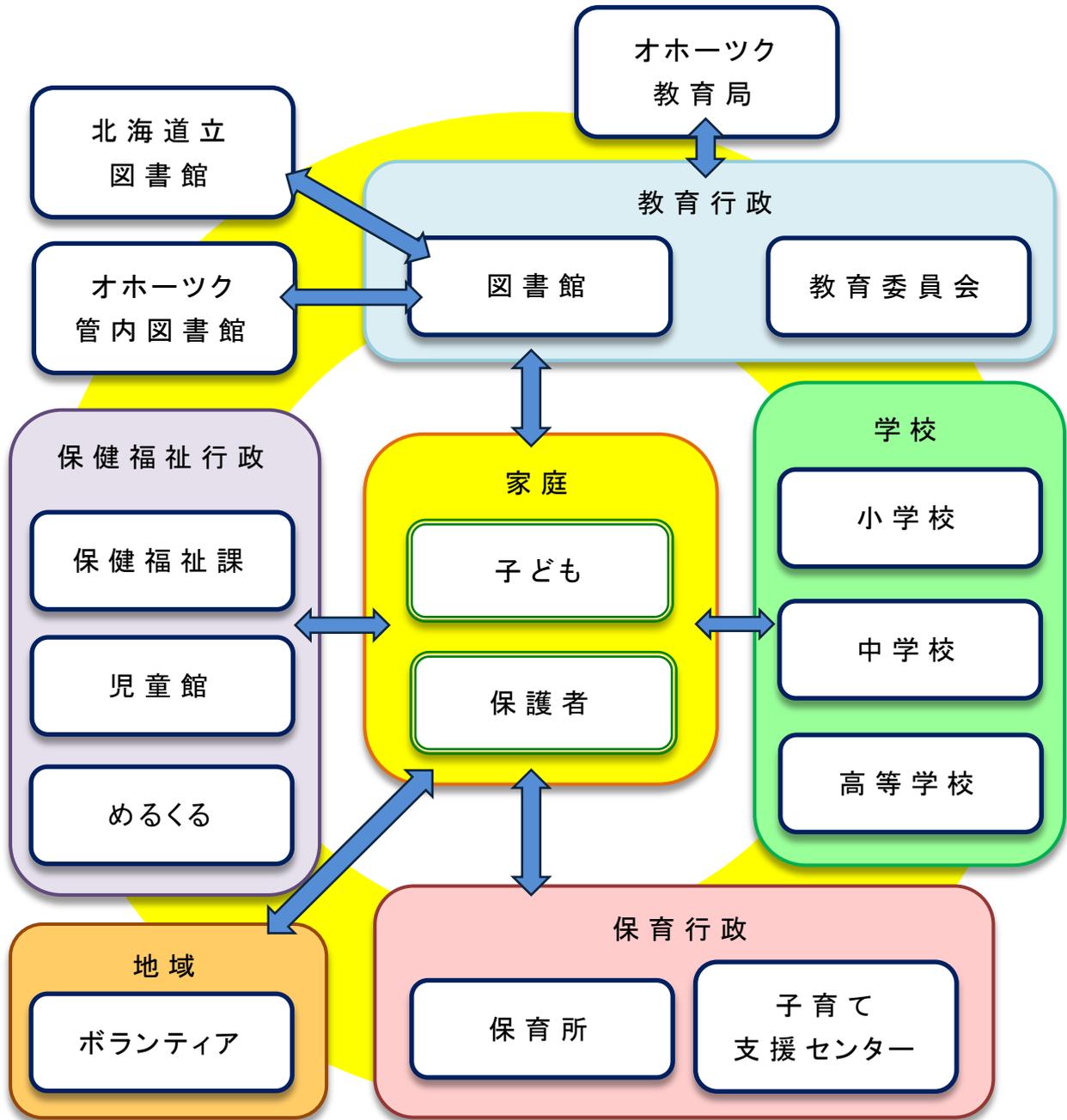
3. 「子ども読書の日」の取組

子どもたちが読書に興味を持つきっかけづくりとして、毎年4月23日を中心とした、しかけ絵本の展示を行っています。

これまでの事業実施内容

事業名	趣 旨
ブックスタート	子育て支援として絵本の活用を促進し、乳幼児と保護者の図書館の利用拡大を図る。乳児と保護者に読み聞かせの体験と組み合わせて、絵本を贈る。
移動図書館車巡回 及び文庫サービス	情報及び資料提供の地域格差を解消し、図書館活動のPR、新刊案内等広域的なサービスの提供を行う。
読書感想文・感想画 コンクール	読書を通して子どもの豊かな感性や表現力の向上を図るとともに、読書のきっかけを作る。
図書館講演会	図書館に講師・実演者を招き、講演会や講習会を行う。
おはなし広場	絵本の読み聞かせにより幼い時から本にふれることで、物語の楽しさを体験してもらう。
人形劇公演	人形劇サークルによるボランティア活動を通して、絵本や童話の世界と子どものふれあいを図る。
映画鑑賞会	映画の鑑賞を通して本との出会いを図る。
工作教室	学校休業期間中に図書館に親しむ機会を設け、図書館の利用促進を図る。
図書館まつり	図書館に訪れるきっかけを作ることで、図書館のPR及び利用拡大を図る。
新着図書情報	図書館に登録された新刊を取りまとめ、広く町民に知らせる。
図書館だより「こちら 佐呂間町立図書館 です」	特集コーナーの紹介や、行事の告知など、図書館の情報を発信し、来館のきっかけを作る。

佐呂間町子どもの読書活動推進計画 推進体制



用語解説

学校・図書館連絡会議 (p.2 p.17)

町内の各学校の図書担当教諭と図書館職員により開催している、連絡調整のための会議。年2回程度実施。

移動図書館車(あおぞら号) (p.2 p.8 p.9 p.19)

約800冊の本を積載したワゴン車。町内を定期的に巡回し、本の貸出や返却を行う。授業や行事に合わせた臨時運行にも対応する。

巡回文庫(団体貸出) (p.2 p.8 p.11 p.13 p.16 p.19)

学校や団体に対し貸出を行う事業。2週間～1か月間隔で定期的に入れ替えを行う。年齢や要望に応じて冊数や内容を変更する。

読書感想文・感想画コンクール (p.2 p.19)

本を読んだ感想を文章や絵で表現するコンクール。小・中学生を対象とし、読書のきっかけ作りと豊かな感性を育むことを目的とする。

ブックスタート (p.2 p.5 p.10 p.19)

乳幼児健診実施日に絵本とバッグを手渡し、赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しいひとときを過ごすことを目的とした事業。

おはなし広場 (p.2 p.10 p.11 p.14 p.16 p.19)

毎週土曜日に図書館で実施している、絵本や紙芝居の読み聞かせを中心とした事業。

読み聞かせ (p.5 p.7 p.10 p.11 p.12 p.13 p.14 p.19)

乳幼児期から小学校年齢の子どもに対して、話し手がともに絵本などを見ながら音読すること。

人形劇サークルぱんぷきん (p.6)

昭和61年(1986年)設立の人形劇サークル。年数回、保育所などで人形劇やパネルシアターなどの上演を行っている。

支所・出張所の図書室 (p.8)

若佐コミュニティセンター(役場若佐支所)及び浜佐呂間活性化センター(役場浜佐呂間出張所)内の図書室。

子育て支援センター(あいあい) (p.10)

佐呂間保育所に併設された施設。乳幼児期から就学前の児童のいる家庭に対し、子育てについての支援や相談を行う。

児童館 (p.10)

図書館に併設された施設。プレイルームや図書コーナーがあり、町内の子どもたちの遊びの拠点となっている。学童保育も実施している。

めるくる(さろまこどもスペースめるくる) (p.10)

社会福祉法人北光福祉会(遠軽町)が運営する、療育的な支援が必要な児童に対して行う放課後等デイサービス事業の実施施設。

点字図書 (p.11)

視覚障がい者のために点字によって記述された図書。指で触って読めるよう、厚手の紙にエンボス(浮き彫り)加工が施されている。

朗読CD (p.11)

小説や詩などを朗読してCDに録音したもの。視覚障がい者以外にも、読むことを苦手とする人にも提供される。

大活字本 (p.11)

活字を通常の倍以上の大きさを記述している本。弱視の方や高齢者によく読まれている。より読みやすい白黒反転印刷の大活字本もある。

10分間読書 (p.12)

朝の授業前の短い時間を利用した、学校での読書。昭和63年(1988年)に千葉県の船橋学園女子高校(当時)で始まったとされる。

相互貸借 (p.14)

利用者の求めに応じて、図書館が資料を所蔵する他の図書館に利用を申し込み、利用者へ貸出するサービス。

レファレンスサービス (p.14)

図書館での研究や調べものなど、情報を求める利用者に対し、本を提供してお手伝いをするサービス。

管内公共図書館 (p.15 p.17)

オホーツク総合振興局管内の市町村の図書館。相互貸借や研修会の実施などにより図書館間で連携を行っている。

北海道立図書館 (p.15 p.17)

江別市にある図書館。道内の図書館の中核として、市町村立図書館を支援するとともに、図書館未設置地域への支援も行っている。

分担収集 (p.15)

当該図書館で収集しない資料を、他の図書館が収集し所蔵すること、またはその逆。

布絵本 (p.15 p.16)

布やフェルトでできた絵本。文字を読むことよりも、多様なしかけを目や触感で認識させる知育玩具としての要素が強い。

大型絵本 (p.15)

大人数を対象とした読み聞かせのために作られた絵本。四方が40cm程度のものから、長辺が1mを超えるものもある。

司書 (p.17)

図書館において、専門的業務(資料の収集、整備、保管、提供、レファレンスサービスなど)に従事する職員。

新着図書情報 (p.18 p.19)

図書館に新たに所蔵された本の書名や著者名などの情報を掲載した冊子、またはそのPDF形式ファイル。月1回発行。

図書館だより「こちら佐呂間町立図書館です。」 (p.18 p.19)

図書館で実施される行事や特集コーナーなどを紹介する冊子、またはそのPDF形式ファイル。月1回発行。

町広報（広報さろま） (p.18)

佐呂間町の地域の情報を掲載した広報誌、またはそのPDF形式ファイル。月1回発行。

夢通信 (p.18)

佐呂間町の教育関連情報を掲載した広報誌、またはそのPDF形式ファイル。月1回発行。

子ども読書の日 (p.18)

子どもの読書活動推進に関する法律第10条により4月23日に定められている、子ども対象の読書推進の取組の実施日。

しかけ絵本 (p.18)

つまみをひっぱることで動かせるしかけや、本を開くと飛び出すしかけなど、様々なしかけが施されている絵本。

佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定経過

会議等経過

平成26年

2月	教育委員会と委員会の設置について協議
3月	教育委員会へ委員会規則の制定について議案伺い
4月2日	校長会(今年度策定について説明・協力依頼)
5月	教育委員会へ委員会の委員委嘱について議案伺い
5月11日	社会教育委員会議(今年度策定について説明)
5月20日	学校図書館連絡会議
6月5日	第1回策定委員会会議
6月	アンケート案の作成
7月2日	策定委員へアンケート案の送付と意見具申
7月15日	アンケート用紙の配布
8月8日	アンケート用紙の回収
8月31日	アンケート結果の集約
9月4日	策定委員へアンケート結果の送付
9月12日	第2回策定委員会会議
11月	計画案の作成
11月25日	策定委員へ計画案の送付と意見具申
12月5日	第3回策定委員会会議

平成27年

2月	策定委員へ修正計画案の送付と意見具申
2月20日	第4回策定委員会会議
3月6日	計画案(最終)の作成
3月10日	教育委員会へ計画案を提出

佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員

役職	氏名	職業等
委員長	高橋 紀久	会社員
副委員長	佐伯 秀樹	農業
委員	眞如 智子	社会教育委員
	清水 律子	社会教育委員
	川又 聖子	社会教育委員
	棧 大典	佐呂間小学校教諭
	西藤 孝幸	浜佐呂間小学校教諭
	寺本 史子	若佐小学校教諭
	中野 恵理	佐呂間中学校教諭
	土佐林 玲奈	佐呂間高等学校教諭

事務局（佐呂間町立図書館）

役職	氏名
図書館長	北野 宏幸
管理係長	新居 智之
嘱託職員（司書）	堀内 靖子



佐呂間町子どもの読書活動推進計画 (平成27年度～平成31年度)

平成27年(2015年)3月発行

佐呂間町教育委員会

佐呂間町子どもの読書活動推進計画策定委員会

(事務局:佐呂間町立図書館)

〒093-0502

北海道常呂郡佐呂間町字永代町166番地の2

電話(01587)2-2215 FAX(01587)2-2632